

平成29年度（第6回）二宮町社会教育委員会議 会議録

日 時：平成30年2月20日（火）13時30分より

場 所：二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1

出席者：（社会教育委員） 野村幸雄委員長、橘川昭夫副委員長、江見千秋委員、
久保田秀実委員、関口金由紀委員、蓮實茂夫委員、
三宅栄子委員、目黒美砂緒委員
（事務局） 府川教育長、鐘ヶ江教育部長、椎野生涯学習課長、
丹羽図書館班長、武井生涯学習・スポーツ班長、
佐藤主事

傍聴者なし

資料

- ・会議次第
- ・平成29年度社会教育事業報告（平成29年9月16日～平成30年1月26日）
- ・平成29年度放課後子ども教室事業報告
- ・条例・規則【一部改正】・町補助金交付要綱（案）について

1 開 会

2 あいさつ

3 議題

（1）平成29年度二宮町社会教育事業報告について（9月16日～1月26日）

※事務局より資料に基づいて説明。

（委員長） 何か質問等はあるか。子どもチャレンジ教室の9月の「どんな虫がいるかさがしてみよう」は中止となったのか。

（委 員） 参加申込者が少なかったため、中止となった。

（教育長） 子どもチャレンジ教室には、良いテーマ、おもしろいテーマがある。現在の小学生は、スポーツ少年団、習い事や塾などで忙しく、年を追うごとに子どもの参加が少なくなっている。町としては、講師が出前講座等で学校の授業等に出向かい、学校で開催できれば、多くの子どもが色々なことを楽しく学べると考えている。申込者が少ないのは残念である。

（委 員） 11月にあった子どもチャレンジ教室「洞窟陣地って何だろう」という講座も中止となった。この講座は8月に座学をやったが、その時も5人しか集まらず、その5人に直接声掛けをしたが、参加とならなかった。教育長が言ったとおり、子どもは集まらない現状がある。我々が出向いていく必要もある。

（教育長） こども自然塾には、子どもが集まっている。

（委 員） こども自然塾で、6月と10月に昆虫観察会を企画したところ、親子で30組ぐらいの申し込みがあった。残念ながら両日とも雨だったため、町民センタ

一を借りて、スライドで虫の鳴き声などを聞く内容となった。虫好きの親子が集まり、2 回目の内容はバッタについてだったが、質問も、小学生からの確なものも多くあった。町内にそういう親子が多くいるのだなと実感した。こども自然塾では、小学校にお願いして、小学 1 年生～3 年生対象にチラシを配布してもらっているが、子どもチャレンジ教室も配布しているのか。

(事務局) 小学校での配布はしていない。以前は、夏休みなどの長期休みの前に、休み期間中やその前後に開催する講座をまとめたチラシを配布したことはあるが、講座毎にチラシを配布するといったことは行っていない

(委員) こども自然塾でも、多く集まり過ぎると参加が出来ない子が可哀想ということもあり、あまりチラシの配布などをしなかったが、ホームページを見た町外の方などの申し込みが多かったため、今年度から小学校でのチラシ配布をお願いするようになった。子どもチャレンジ教室も、何か良い企画があったらチラシを配布して、手元に情報が行くようにした方がいいのでは。

(委員) こども自然塾の対象は、親子であり、子どもチャレンジ教室は、基本的に子どものみを対象としている。最近開催した講座では、低学年の子どもの参加について保護者も歓迎としたところ、ある程度の人数が集まった。親と子を一緒にした方がいいのか、なかなか分からないところである。子どもの集まりについては、前からの課題ではあるが、やはり難しい。子どもが知りたいことと、保護者がやらせたいことも違ったりする。

(委員長) 何か方法を考えていかないといけない。学校とタイアップするなど、他に何かないだろうか。

(委員) 一つ言えることは、以前は町の広報紙が 2 紙あったところ、現在は統一され 1 紙となり情報源が減ったことで、保護者が見ていない可能性が高く、知らないから来ないということが大きいと思う。ただ、実態は、子どもは虫好きで、休み時間になると、中庭でバッタ取りに精を出していたりする。しかし、それがなかなか参加者に表れてこない。先日、サッカー少年団の指導者と話をする機会があり、1 年生の参加について聞いたところ、全体が 50 数名のところ 5 名ということだった。そういう団体に入る子ども自体も少ない。難しい時代なのだなと改めて思った。

(委員) PR はやはり大事である。今の子どもは、塾や習い事があるし、良い講座があってもなかなか目に留まる機会がないと思う。以前、中学生の総合学習で、地域での活動、地域の人と一緒に活動について、夏休み中に研究し、休み明けに発表するというものがあった。子どもたちはグループに分かれて、「葛川をきれいにしよう」や「地区の行事に参加しよう」とグループでテーマを決めて研究し発表するのだが、その中で地域の行事に参加するにしても自分たちが地域の行事のチラシなどを見る機会がないので、良く分からないということだった。校内や文化祭などでチラシの掲示をしたりという広報が大事だと、どのグループでも発表していた。実際にチラシを見て、行ってみようということもあり、広報紙だけでなく、やはりチラシも大事である。以前、講座の最少催行人数が 5 名であると聞いたが、事業報告で参加人数が 4 人とい

うものあり、少ない人数であっても開催することも必要だと思う。

(事務局) 5名以下の参加人数については、前日まで5名以上の参加申し込みがあり開催が決定したが、当日になってキャンセルとなり、5名以下で実施となっている。

(委員) 10月の体育祭の参加者は約2,200人で、人数は各地区のお弁当の数で集計しているということだったが、昨年の2,000人から1割ほど参加者が増えている。何か要因などがあったのか。

(事務局) 地区にもよるが、梅沢地区は当日来るだろうという予想人数を増やしていた。体育祭は、子どもが参加しやすいということもあり、親と一緒に来ることを見込んで、お弁当の数を増やしたようである。今後はもっと子どもが参加しやすいようにできればと考えている。参加人数については、当日のお昼に各地区を回ってお弁当の数を聞き、数字を出している。

(委員) 11月と1月にあったふたみ記念館のコンサートの参加人数が多いようだが、これは定期的にやっているのか。

(事務局) 定期的にではなく、ふたみ記念館ボランティアの活動として、こういった取り組みをしている。ヴァイオリンやギターなどのセミプロの音楽家の方の演奏を、絵を見ながら、絵を背景に、近くで聴くことができるということと、会場が狭いことで音が響くことで、音楽好きな方には好評のようである。

(委員) 昨年、コンサートに参加したが、雰囲気がとても良かった。活性化のために、定期的に継続していただきたい。

(教育長) イベントの日は、観覧料を取らなかったのか。

(委員) コンサートの参加料は無料であった。

(事務局) ふたみ記念館は展示ギャラリーと、絵画がある展示室の2つに区分されていて、展示室は観覧料をいただいている。11月のコンサートは112人と多く、ギャラリーと展示室の両方を使用しなければ収まりきらず、観覧料をもらったかどうかの判別が難しかったため、観覧料はとらなかった。それ以降のイベントについては展示ギャラリーで収まっているので、コンサート終了後に、絵を見て行かれる方もかなりいたとのことで、観覧者数が地道に増えている。この時期にイベントが続いているのは、11月に年1回の展示替えがあり、新しく絵を入れ替えているため、良かったら見に来てくださいという意味合いもあり、この時期にイベントを開催している。1月は町の菜の花ウォッチング期間中で、スタンプラリーにふたみ記念館も含まれているため、この期間中の1月～2月は平日でも観覧者数がある。

(委員長) 以前は、こういったふたみ記念館のイベントはなく、何でもいからイベントをやればいいのと思っていた。ここ1～2年の活動はとてもいい。以前、自分の所有している絵を知り合いのギャラリーで展示したところ、そこのオーナーから、コンサートをしてもいいかということでコンサートをやったが、絵と音楽の相乗効果があり、とても好評だったとのことである。展示一つでも、いろんな工夫をした方が、ふたみ記念館の為になる。数年前に、秦野市の宮永岳彦記念美術館とふたみ記念館で絵画の交換という話があったが、流

れてしまった。何か良い方法があればと思う。

(事務局) ふたみ記念館の来年度の事業でいうと、秦野市で丹沢アートフェスティバルというイベントがあり、ゴールデンウィークの4月29日から5月末ぐらいの期間中に、個人ギャラリーと公共施設などで、作品展示と、場所によっては販売をする拠点を、何十ヶ所と設け、散策するイベントがある。ふたみ記念館も今年参加し、展示ギャラリーを開放して、その展示と一緒に、ふたみ記念館の絵も見せて行ってもらおうと考えており、そういうイベントに参加予定である。

(委員) ふたみ記念館は、先日あった公共施設再配置の町民アンケートで、廃止した方がいい施設のトップという結果が出ている。もう少し多様な使い方をしないと町民は納得できないのではないかと。どこも大事ではあるが、廃止せざるを得ないところが今後出てくることを考えると、教育関係の施設として維持をしていくのなら、コンサートや絵画の展示だけでない使い方を考えていかないといけない。先ほどコンサートの入場料を取らないということだったが、入場料をとって、いろんな企画や、いろんな方をお呼びして、多く使用していく、そういう方向性が必要だと思うのだが。

(事務局) 入場料は、町条例の中での運用ということであれば可能である。イベントは、ふたみ記念館のボランティアが主体になって企画運営しており、それに町が連携する形で、費用はほとんどかけずに手作りで開催し、これだけ人が集まっている。どこまで町が踏み出していくのかが、今後の課題である。公共施設の再配置の中では、ふたみ記念館は最近の建物であり、寄付者から建物の提供があり、そういった寄付者の意志をできるだけ長く反映させながら、ふたみ記念館の近くには公共施設の拠点は無いため、ふたみ記念館を拠点とした芸術文化活動が効率良く、継続的にできるいろんな方法を考えながら、例えば、町が本格的に企画を打って来館者を増やしていくのか、ボランティアともっと連携して、ボランティアに頑張ってもらえるのかなど、そういった調整もしつつ、効率良く、そして継続的な運営が出来る方向を考えていきたいと思っている。

(委員) ふたみ記念館へ行って、ふたみ記念館のパンフレットを見たが、そのパンフレットに記載されている二見利節氏の代表作がふたみ記念館には無かった。代表作があれば、もっとPRが出来ると思う。先ほど、絵の交換、貸し出しという話があったが、そういったことをもっとやっていった方がいい。

(事務局) 大きい作品や、割と名が知れた作品は、平塚市美術館が開館した時に少し集めたと聞いている。ふたみ記念館は後発であることから、それ以外の作品となっている。絵画の貸借については相手方の了解も必要であり、なかなか実現が難しい。町や相手方の体制に変更があったら、また交渉してみるなど、状況を見ながら、絵をもっと見てもらうために、貸借していければと思う。

(委員長) にのみや町民大学と子どもチャレンジ教室は、年間どのくらい開催しているのか。

(事務局) 今年度の企画数は、にのみや町民大学は15講座、子どもチャレンジ教室は8

講座である。例年、だいたいこの講座数である。

(委員長) ふたみ記念館はどうか。

(事務局) 夏休みに、親子参加の講座を開催し、12月に小学生を対象にしたクリスマスモビールを作るという講座があった。いずれもボランティアが企画した講座である。

(委員) 文化祭の報告で団体数と見学者数の数字があるが、例年の傾向はどうか。

(事務局) 減少傾向であり、文化祭を実施しているのが文化団体連盟だが、その加盟団体も高齢化によって徐々に減っており、今年5月に予定している総会で、文化団体連盟自体が解散することになっている。ただ文化祭については、現会長と了解の上で、実行委員会形式で継続していくことになっている。

(委員) これまでは文化団体連盟の主体だったが、今後は町が主体となるということか。

(事務局) あくまで実行委員会形式となるので、連携しながらである。その実行委員会には文化団体連盟の方も残ることになっている。

(教育長) 文化団体連盟に加盟している団体数はどのくらいあるのか。連盟の存在価値がなくなってきたから、解散するようではあるが。

(事務局) 平成29年度は26団体である。

(教育長) 生涯学習課で、町民向けにサークルや団体を紹介するものがあったと思うが。

(事務局) 「身近な余暇ガイド」である。文化団体連盟に加盟している団体で、余暇ガイドに掲載している団体もある。

(委員長) 図書館班の事業報告で、小学校2年生が図書館見学をしているが、2年生であるのは何か理由があるのか。

(事務局) 町内の公共施設を見るという授業がある。

(委員) 教科としては、生活科にあたる。

(教育長) 公共施設を見学しようということで、町民センターや役場、町議会などを見て回っている。

(委員) 実際の見学は4年生で、大磯町では4年生の見学の時に、図書館のカード作成が定着していると聞いている。

(委員) わらべうたであそぼうだが、昨年のデータと比べると、対象が狭まっているのに対して、参加者は増えているようだが。

(事務局) わらべうたであそぼうは、2種類あり、毎月行っているのは、1日に付き2クラスのもので、20人程度の参加となるため、昨年に比べそれほど増えていない。去年と同じ形式でやっているが、今年は参加率がいいのかもしれない。例年、4月当初から、参加者の都合や下にお子さんが生まれたなどで参加者が減っていくが、今年は定着率がいいように思う。もう一つは、年に3回ある子育て支援講座で、乳児専門で4か月の首が座った子から1歳になる直前の子までを対象とした講座である。この講座は、土日も開催しているため、父親の参加もある。いずれにしても小さい子向けの講座は人気がある。

(委員) 今年の対象は0～3歳となっているが、昨年は対象が未就園児となっていたと思うが。

- (事務局) 以前は、対象を未就園児として、幼稚園に入るぐらい前のお子さんとしていたが、きちんと年齢を書いた方がいいということで、対象を0～3歳に変更した。
- (委員) 対象は、昨年と変わっていないということか。
- (事務局) そうである。1日に2クラスあり、年齢でクラスを分けている。0歳の子と3歳の子では遊ぶ内容が異なるので、0歳～1歳前半と、1歳前半から3歳までとクラスを分けている。
- (委員) リサイクルコーナーで、昨年より冊数が減っているようだが、何か理由があるのか。
- (事務局) 図書整理をする速度が遅くなっていることが挙げられる。リサイクルには2種類あり、寄贈があったが所蔵しない本と、所蔵していたが、古くて使えなくなった本、その2つをリサイクルしている。古くて使えない本を出すときは、除籍の作業が必要であり、その作業が滞っていると遅くなることもある。新たに購入した分を、書庫から出さないと、書庫がいっぱいになってしまうため、定期的に除籍しないといけないが、作業が間に合っていないところがある。除籍するにもやはり人手が必要で、以前は古い本を除籍するだけでよかったが、現在はそんなに古くない本でも、二宮町で所蔵しなくていいものを選別する、その作業が加わっているため、遅くなっている。
- (委員) 健康づくり課と共催しているブックスタートだが、初めて聞くペアリングと思うのだが、効果は何かあるか。
- (事務局) 4か月健診の子を対象に行っていて、健診の担当は健康づくり課であり、ブックスタートで本を手渡す担当は図書館となっている。場は健康づくり課が提供し、本の予算は図書館が計上している。当日、本を手渡すのはおはなし会のボランティアさんをお願いしており、にのみやおはなし会と3者共催という形である。
- (委員) 4か月の子だとまだ本に興味がないと思うが、母親に向けての事業なのか。
- (事務局) 母親と赤ちゃんがコミュニケーションをとる道具として使える。色や擬音などの本を、赤ちゃんに見せると、赤ちゃんはぱっと目を開いて、豊かな表情をしたりする。
- (委員) お母さんに抱っこしてもらいながら、赤ちゃんは視力がまだ弱いので、はっきりした絵本を近くで読んであげると、良く見ている。
- (委員) 環境は作れるということか。
- (委員) ボランティアから「お母さんの優しい声が、赤ちゃんを安心させるんですよ」など話したり、子育てサロンの案内なども一つ一つ説明して手渡しをしている。図書館に対する意識もそこで向けてくれる取り組みとなっている。
- (委員) 継続して行って欲しい。
- (委員) 図書館班の講座対象は、幼い子ども向けが多いが、生涯学習・スポーツ班は主に小学生向けとなっている。講座を企画する上で、この講座はこの年齢層をターゲットにしているなど、何か根拠を持ってやっていたりするのか。図書館班と生涯学習・スポーツ班で、参加対象を分けているなど、そういった

ものがあるのか。

(事務局) 図書館班としては、あまり生涯学習・スポーツ班との兼ね合いは考えていない。図書館の重点に置いている事業として、まず、子どもを大事にするということ、あらゆる子どもの年齢層に対してサービスをするを謳っている。大人は二の次ではないが、こちらからの援助が必要な対象からやっているというところはある。ただ年に1回の原画展や講演会、大人向けのおはなし会をやったり、また大人に関しては、本の展示を楽しいものにしたりなど、本を読むことに対して力を入れるようにしている。ただ、高齢者向けのサービスは出来ていないので、今後考えていきたいと思っている。

(事務局) 生涯学習・スポーツ班では、幼児を対象とした事業は、現在、特にやっていない。以前は、水泳教室などを行ったことはあるが、事業として幼児向けにやるのは難しい部分がある。参加が集まらない小学生に対して、まずは参加が集まるようにし、そこから徐々に拡大していく方がいいのかと思う。現状をまず打破して、良い方向になってから、今後は幼児から大人までバランスよく出来たらと思う。

(事務局) 図書館班と生涯学習・スポーツ班では、事業や講座のPR方法が違っていたりするため、来年度以降は、互いのPR方法を見ながら連携していきたい。

(委員) 参加対象の年齢についてだが、やはり小学生はなかなか難しいという現状がある。幼児や親子対象にすると、保護者も参加し、保護者への生涯学習にもなると思う。幼児期に、生涯学習課の講座に参加し体験すると、小学生になっても、その体験がつながるのでは。今後、幼児、親子向けの講座を企画していくのもいいのかなと思う。

(事務局) 今後、幼児や親子向けの事業、講座も検討していきたい。

(2) 放課後子ども教室について

※事務局より資料に基づいて説明。

(教育長) 平成30年度、一色小学校でコミュニティ・スクールが正式に始まり、その他の小中学校は平成31年度を予定している。放課後子ども教室の事業費は、国が1/3、県が1/3、町が1/3と負担している。コミュニティ・スクールが出来ることによって、それぞれの学校運営協議会のメンバーの方から、放課後の居場所づくりとして、例えばボランティアを募っての学習支援や、出前講座のプログラミング学習など、そういった多彩な企画が出てくると予測期待をしている。放課後子ども教室は、平成26年度から試行が始まり、現在まで続いている。町主催の事業から、コミュニティ・スクール、学校運営協議会主催の放課後居場所づくりの事業へと、1~2年で向かっていければと考えている。国と県から補助金をもらい、町でボランティアを募りやっていくより、学校毎のボランティアで運営していく。また、補助金を貰わずやっていくという方法と、これまで通り3回分の補助金をもらって、例えば、手を挙げてくれた団体、総合型地域スポーツクラブなど、そういった団体へ委託することもできる。今後、委託することを考えて、放課後子ども教室で事業を

持った方がいいのか、それともコミュニティ・スクールへ渡していった方がいいのか、そういった分かれ目に来ている。少ない回数であり意味がないという意見もあるが、町としてはきっかけ作りとして、帰りのお迎えがないと参加できない堅苦しい行政主導のものでなく、地域の人やボランティアの方、そういった方たちの盛り上がりで、子どもたちがのびのびと放課後の時間を過ごしていけるものになっていけばと、長期的には考えている。

- (委 員) 団体へ委託となっても、配分される額は変わらないということか。
- (教育長) そうである。今年度の経費は、いくらになるのか。
- (事務局) 平成 29 年度の総事業費は、257,774 円、補助金額は 78,000 円となる。
- (教育長) これからも続けていく場合、この補助金額を 3 校に振り分けいくことは可能である。一方で補助金を申請しないで、町の負担のみで事業を実施することもできる。いろんな方法、考え方がある。
- (委 員) 今後も、補助金を必ず申請していくのか。
- (教育長) そこもコミュニティ・スクールの動向、学校運営協議会のメンバーの考え方によってである。
- (委 員) コミュニティ・スクールには、別に補助金が出ているのか。
- (教育長) 出していない。一色小学校の場合は、国の支援事業としての補助金があったが、それも今年度で終了となる。
- (委 員) 学校運営協議会で、放課後の居場所づくりをしていくのは、厳しいのではないだろうか。
- (委 員) 放課後の居場所づくりは、学校運営協議会でやるべきものなのか、生涯学習課、福祉の方でやるべきなのか、そういった話も土台に挙げていただく必要があると思う。筋として、地域の子どもを地域が見るということはとても良いことではあるが、その話し合いを、学校運営協議会の場で話していかないといけないものなのか、その点も議論していかないといけないと思う。地域に戻った子どもたちの、放課後の面倒まで見るというのは、少し厳しいように思う。
- (教育長) それについては、学校運営協議会で話していくものである。
- (委 員) 実際には学校運営協議会内の小委員会で検討や実務を担っていくことになると思うが、それを学校運営協議会で担っていくこと自体が可能かどうかについても、この 1 年で考えていかないといけないことであると思う。
- (委 員) コミュニティ・スクールはこれから始まり、各学校のやり方もある。放課後子ども教室を町がもっと軌道に乗せてから、学校運営協議会に担ってもらう方がいいのではないか。学校運営協議会の取り組む方向性がこれからという状況で、放課後子ども教室を最初から取り組んでいくのは、難しい。ある程度まで、町がやっていった方がいいと思う。
- (教育長) 一色小学校では、放課後居場所づくり部会のような部会が準備委員会内にあり、来年度もそこで検討していき、どの程度まで実施できるのか分からないところがあるため、来年度は町主催で 3 回実施をする。
- (委 員) 放課後子ども教室の場所として、現在ある場所は学校ではあるが、学校の中

で地域の子どもを見るというよりも、町内には児童館や老人憩の家など、子どもたちの居住地に近いところがあり、そういったところだと思う。山西であれば、釜野、川匂、茶屋や中里など大きく4地区あり、その4地区の中に、いくつか公共施設がある。学校ではなく、より細かい地域の中で子どもたちが集まれる、そういった形を作っていけたらと思う。

(教育長) 一色地区では、例えば、緑が丘中央公園で、公園ボランティアが作業している時に子どもたちの見守りをする、そういったプランなどもある。場所を学校だけに固定するのではなく、放課後の子ども見守りも兼ねて、どういったことが出来るのかということ、学校運営協議会が、自主性を持って検討していく。その状況を見ながら、自主運営が出来るのであれば、補助金申請したりなどは出来るかと思う。

(委員長) 今後、放課後子ども教室をコミュニティ・スクールが担っていくことが考えられるということか。

(教育長) そうである。

(事務局) 放課後子ども教室をコミュニティ・スクールで担うことが考えられるということだが、考えられるというのは、強制的にその方向に持っていくということではない。コミュニティ・スクールでは、放課後だけを見るという活動だけでなく、授業の手伝いをするなど、さまざまな活動、取り組みがあり、コミュニティ・スクールにはさまざまな可能性がある。組織がきちんとしていけば、放課後子ども教室も、その活動の中で実施していく可能性も出てくるということである。学校運営協議会で必ずやらせようということではなく、期待されるということである。

(教育長) 来年度、一色小学校で実施しようとしているのは、登下校の見守り、地域の人がゲストティーチャーになる授業支援、学校の環境整備と、いわゆる放課後の見守りも含める居場所づくり、大きく分けてこの4つの活動を、ボランティアを募ってやっていこう、そういう流れになっている。

(委員長) いろんな選択肢があり、これから模索していくということか。

(教育長) そうである。

(委員) 報告があった二宮小学校の上履き飛ばしのケガの件でだが、放課後子ども教室が始まる前にあったサポーター打合せ会の中で、昨年度、子どもが紙を丸めて作った紙のボールの投げ合いがあぶないという話があった。サポーターで話し合ったところ、子どもたちには自由に遊ばせ、最初から遊びをやらせないとするのではなく、見守りをして対応するという事になった。サポーターが注意しなかったのは、打合せ会で申し合わせをしたから、ということである。もし子どもがケガをしたら、もちろんそのケガの対応はするが、ケガ自体はその子の責任という考え方で進めていくものではないのかと思う。この間出席した松田町の地区研究会では、松田町は来年度から放課後子ども教室を実施するという事だったが、子どものケガについては、自分の責任、子どもにあるということである。放課後子ども教室はそういった遊び場所であるということではないか。危なくなった時に

- 初めて、大人が止めさせるなどでいいと思う。
- (事務局) 今回のケガの経緯として、このケガの前に、別の子が、上履き飛ばしがあぶないと大人に報告をし、大人がその時注意はしているが、上履き飛ばしを止めさせるなど、それ以上の対応がなかったことで、今回のケガが発生している。
- (委員) 打合せ会では、「初めから危ないと思える遊びは止めさせるということはしないで、自由に遊ばせる」ということになったと思うが。
- (事務局) 危ないということで始めから遊び自体を止めさせるということはない、時には危険が伴う遊びは止めさせることも含めた、見守りをしていくという話になったと記憶している。今回は見守りがきちんと機能せず、最後まで見守りが継続しなかった。本来であれば、見守りの中で、止めさせることも考える必要があったと考えている。
- (委員) その予測は難しい。
- (事務局) 確かに難しい。学校によって参加する人数が大きく異なり、遊ぶスペースの問題もある。ただそれを踏まえて、職員も含め大人が対応するべきだったが、できなかった。今後、改善していく必要がある。
- (委員) 二宮小学校は参加人数が多く、体育館で遊ぶには狭い。どの子も楽しそうに遊んではいるが、遊ぶスペースの問題で、今回のケガが発生したように思う。学校の校庭で遊ぶということは難しいのか。外で遊んだ方が、安全なように思うのだが。
- (事務局) 体育館のスペースの限界はあると思っている。ただ校庭となると、天候の問題や、当日の校庭には、学童の子や帰宅して遊びに来ている子がいて、その子たちと参加児童をどう区別していくのか。また、校庭となると、体育館に比べて見守りをする範囲が広がるため、その見守りをどうするのか、そういった別の課題があり、検討が必要となってくる。
- (委員) 小学校の昼休みの時間中は、先生たちがずっと見守っているわけではなく、子どもたちは自分たちの力で遊んでいる。放課後子ども教室で、大人が、ケガがないようにずっと見ていないといけないのはどうなのかなと思う。
- (委員) どこまで子どものケガを見ていくのかということもある。
- (委員長) 今後もこういった件は出てくると思うが、その都度、対応、改善していかないといけない。
- (委員) 松田町であった地区研究会では、そういった場合に、子どもたちで考えさせ、ルールを作らせるという、「遊育」という話があった。大人が決めるのではない、そういったものもいいと思う。
- (委員) 「遊んで育てる」という「遊育」である。
- (委員) サポーターの数だが、一色小学校や山西小学校は、参加する児童数に比べて多いように思う。
- (教育長) 民生委員の方が、組織的に出てくれたこともある。
- (委員) サポーターの数は、二宮小学校の配置数ぐらいでいいのではないかと思う。また、個人の登録は 11 名で、昨年と変わらずであり、団体からの協力が多

い。もっと地域からも募集して、個人のサポーターを増やしていく必要があると思う。団体ではなく、もっと地域から出てもらうことが、これからの放課後子ども教室につながっていく。今、少しずつでも個人の人数を増やしていく試みをしていかないといけないと思う。

(委員) 組織だから、協力しているという部分が大いではないか。個人でとなると、なかなか難しいと思う。

(委員) それが 11 人という数字だと思う。個人のサポーターが増えていかないと、本当の意味で機能していかないのではないか。

(委員) 仕事をしている人は難しい。そこで組織での協力が必要となると思うが。

(委員) 松田町での話では、放課後子ども教室は、子どもの居場所づくりと、地域の教育力を作る、2 本立てだと言っていた。地域の応援を増やしていかないといけない。

(委員) 団体にサポーターをしている昔遊び名人会はメンバーが高齢化しており、遊びを教えたりするのはいいが、走りまわったりしている子どもを見守るのは年齢的にしんどい部分がある。もっと若い人がいれば。

(委員) にのみやアクティブクラブもそうである。

(委員) 放課後子ども教室の帰りにお迎えが必要ということが、参加のネックとなって登録数が少ないということもあると思うし、体育館のみの活動ということについても、学校運営協議会などへ移行する前に、もっと多くの子どもが参加できるようなものにできたら思う。

(教育長) 一色小学校の準備委員である緑が丘の地区長からは、場所を学校でなく、例えば、中央公園辺りで遊ばせ、帰りに家まで送ることができるという提案があった。学校に子ども集めて、その後にバラバラで帰らすのはやはり危険がある。家の近くにいろんな場所があるから、そういった場所で、小集団で遊ばせることが出来たらいいという意見もある。

(委員) 一色でも、一色コミュニティセンターで遊ばせるという話が出ている。

(委員) 学校だけでなく、いろんな場所が検討されるということか。

(教育長) 他の市町村では、遊びだけでなく、学習支援をしているところもある。大磯町では、朝の居場所作りとして、朝に実施している。

(委員) 来年度、地域でそういったことが、これから出来るのかという試行などができないと、移行は難しいのではないか。地域を拠点とし、顔が見える大人が子どもの安心できる居場所となるのは理想だとは思いますが、地域の狭いコミュニティセンターなどで、学習支援ならいいが、広い遊び場がないところで、子どもが時間を過ごすというと、また難しい問題が出てくる。地域での居場所も必要ではあるが、学校はのびのび遊べる場であり、学校での居場所も継続して、両方あるのが理想である。

(教育長) 来年度、一色小学校は 3 回あるが、それに加えて、コミュニティセンターや中央公園等での実施が加わってくるかもしれないし、その 3 回の様子を学校運営協議会のメンバーが見て、帰りに送っていくのは難しいとなるかもしれない。一色小学校は、子どもが家に帰宅するまでに危険な場所があったりす

- る。そういったことを含め、どうしていけばいいのか、議論になると思う。
- (委員) 個人のサポーターが集まらないという状況で、地域で実施することができるのだろうか。既に地域でいろんな役職をやっている方たちが、やることになると思うが。
- (教育長) 担い手はそう言った方たちになると思う。地域でという話が頓挫し、町で継続していくことになるかもしれない。ただ、平成 26 年度から 4 年も試行してきており、もう方向性を出す時期に来ている。
- (委員長) 課題も多く、議論も絶えないが、良い方向になっていけばと思う。

(3) 条例・規則【一部改正】及び町補助金交付要綱(案)について

※事務局より資料に基づいて説明。

- (委員長) 条例・規則の改正については、了承した。
- (委員長) 補助金要綱で大きな変更点はあるか。
- (事務局) 大きく異なるのは 2 つあり、1 つは子ども会の補助金で、これまで夏の野外研修は町が主催し、子ども育成会連絡協議会へ委託していたが、来年度から主催を子ども会へ切り替えたことで、補助金に各地区の子ども会への運営費補助に加え、新たに野外研修事業への事業費補助も加わっている。2 つ目は、ジュニアリーダー養成事業の補助金であり、これまでキャンプも含め、年 4 回の研修を青少年指導員連絡協議会へ委託していたが、来年度から、キャンプについては、青少年指導員主催で実施するが、他の 3 回の研修については、ジュニアリーダーを養成するための研修ではなく、広く小学生が楽しめるような研修、中学生が自ら企画・運営を考えるような研修やシニアリーダーが中心となって、子どもと交流できるようなグッズを作ったりするような研修、この三本の研修を展開しながら、青少年指導員がリーダーを養成できるといった事業の組み立てに、これから進めていきたいと考えている。今までのリーダー養成に特化していたところを、間口を広くし、子どもが広く参加できるような研修に切り替えたところが大きな変更点である。

※16 時 10 分から 16 時 15 分まで休憩のため、議事中断

(2) その他

- ・委員出張関係

※委員より報告

4 閉会 16 時 35 分閉会